

かめやま教育通信

第70回



若者自立支援のワンストップ窓口

亀山市青少年総合支援センターにご相談ください

亀山市青少年総合支援センターでは、学校や職場になじめない、人と関わるのが苦手などの理由で、通学や就業をしていない、ひきこもりの状態にあるなど、さまざまな悩みや心配ごとを抱えている若者の就学、就労などの支援を行っています。

このセンターでは、専門の資格を持った支援員が関係機関と連携して、悩んでいる若者とその家族をサポートしています。



まずは電話でご相談ください ☎ 82-6000

亀山市青少年総合支援センター

若山町7-10(青少年研修センター内)
☎82-6000(平日午前9時~午後5時)

カウンセリング

支援員に悩みを話すことで、心のケアを行います。



グループワーク

料理体験や社会見学などを通して、人と交流する力を養います。



トレーニング

自立に向けて、コミュニケーションやマナー研修も行っています。



連携

本人が18歳未満の場合

子ども総合相談 子ども未来課子ども支援グループ

(0歳~18歳の子どもの育ち支援)

※保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校及び高校、鈴鹿児童相談所、医療機関等とも連携。



紹介

本人が18歳以上の場合

若者就業サポートステーション・みえ
(就労に関する相談支援)

就労移行支援施設
(自立に向けた職業訓練)

障害者総合相談支援センター「あい」
(障がい者雇用相談支援)

市地域福祉課・社会福祉協議会
(社会福祉に関する支援)

相談者とそのご家族からの 声をいただきました

- いつも子どもたちを見守ってくださるのでとても安心してます。
- 親身になって相談していただきました。おかげで自分に合った会社に就職できました。
- 堅苦しくなく、気楽に話を聞いてもらえるのでよかったです。

「悩みがあるけど、誰に相談していいのかわからない」そういうことはありませんか？一人で抱えるより、誰かに話すことで気持ちが軽くなり、解決の糸口が見つかることもあります。

私たち支援員は、公認心理師の資格を持つ心の相談のスペシャリストです。お話を伺いながら「どうすれば良い方向にいくのか」を見つけていきましょう。どんなささいな悩みでも構いません。私たちにお話してください。電話をお待ちしています。



支援員 川本(左)、亀田(右)

問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)